

尾三消防組合職員の給与・職員数などの状況

◆職員の給与の状況

●人件費の状況（平成 21 年度一般会計決算）

管内住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
177,488 人	2,114,863 千円	1,659,555 千円	78.5%

（注）管内住民基本台帳人口は平成 22 年 3 月 31 日現在のものです。

（注）人件費には管理者、副管理者、組合議員などに支給された給料、報酬などを含みます。

●職員給与費の状況（平成 21 年度一般会計決算）

職員数 （A）	給与費				一人当たりの給与 費（B/A）
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
197 人	725,128 千円	290,486 千円	309,433 千円	1,325,047 千円	6,726 千円

（注）職員数には管理者、副管理者を含みません。

（注）職員手当には、退職手当を含みません。

●職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
307,776 円	415,363 円	43.8 歳

●ラスパイレス指数の状況

H21
98.8

（注）ラスパイル指数とは、国家公務員の俸給を 100 として見た場合に尾三消防組合の給与水準を示す指数です。

●職員の初任給（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	初任給
大学卒	176,800 円
短大卒	159,700 円
高校卒	148,000 円

●級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	係員	係員	主任	係長	課長補佐	副署長 主幹	課長 署長	消防長 次長	
職員数	24人	28人	39人	43人	26人	28人	6人	3人	197人
構成比	12.2%	14.2%	19.8%	21.8%	13.3%	14.2%	3.0%	1.5%	100%

（注）尾三消防組合の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区分		尾三消防組合		国
期末勤勉手当	項目	期末手当	勤勉手当	尾三消防組合と 同じ
	6月期	1.25月	0.7月	
	12月期	1.5月	0.7月	
	計	2.75月	1.4月	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有 (役職加算 5~20%)		
退職手当	項目	自己都合	勸奨・定年	国
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	自己都合、勸奨・ 定年とも尾三消防 組合と同じ
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	その他の措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

区分	尾三消防組合	国との 異同	支給実績 (平成20年度)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族たる子、父母等については1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合	同	35,246千円

	は、そのうち1人については11,000円)		
住居手当	・持家者 2,500円 ・借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高27,000円	同	13,470千円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給 ・自動車など利用者 片道2km以上から通勤距離に応じて支給 2,400円～最高21,500円	異	11,765千円

時間外勤務手当	20年度	支給総額	36,677千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	230千円

地域手当	20年度	支給率	10%
		支給総額	77,398千円
		職員1人当たり平均支給月額	32,740円

特殊勤務手当	20年度	支給総額	21,654千円
		職員全体に占める手当支給職員の割合	84.3%
		支給職員1人当たり平均支給月額	11,600円
		手当の種類	10種類

◆職員の任免および職員数などに関する状況

●職員の総数

職員定数と現在の職員数（各年4月1日現在）

職員定数	平成21年職員数	平成20年職員数	平成19年職員数
210人	197人	194人	191人

●年齢別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
人数	2人	53人	60人	35人	47人	0人	197人

●採用者・退職者・再任用の数（平成21年度）

採用者	退職者	再任用
5人	3人	0人

●採用試験の実施状況（平成21年度）

受験者	一次試験合格者	最終試験合格者	倍率
51人	18人	7人	7.3

◆勤務時間その他の勤務条件

●職員の育児休業制度の概要と取得状況（平成21年度）

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。

区分	男性	女性	計
育児休業	0人	0人	0人
部分休業	0人	0人	0人

●職員の年次有給休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年度に20日の有給休暇が与えられます。

年度	平成20年度	平成21年度
平均取得日数	10.2日	11.4日

◆職員の分限処分および懲戒処分の状況

●分限処分および懲戒処分制度の概要とその状況

職員は身分を保証されていますが、一定の事由があれば職を失くしたり、降任されたり、給料が減額されたりします。

区分	処分人数
分限処分	0人
懲戒処分	0人

◆職員の研修**●職員研修の状況（平成 21 年度）**

区分	内容	受講者数
消防研修	消防大学校、愛知県消防学校などで行なう専門的な研修	38 人
一般研修	各種法律研修やパソコン研修など	10 人

◆職員の福祉および利益の保護の状況**●健康診断の状況（平成 21 年度）**

健康診断の種類	受診者
人間ドック	102 人
定期健康診断	95 人

●公平委員会に係る業務の状況（平成 21 年度）

勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件